

熊本森林管理署交渉（全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会）

議事要旨

1 日 時 平成25年8月29日（木） 16:20～17:20（60分）

2 場 所 熊本森林管理署 会議室

3 出席者

熊本森林管理署	森本 義春	署長
同	佐伯 敏光	次長
同	佐藤 敏郎	総括事務管理官

全国林野関連労働組合熊本森林管理署分会		
同	山口 隆志	執行委員長
同	西 文彦	副執行委員長
同	前川 康弘	書記長

4 交渉事項

- (1) 一般会計移行後の超過勤務等について
- (2) 現場機能の確保について

5 議事概要

(1) 一般会計移行後の超過勤務等について  
組合) 4月からの一般会計移行に伴い、大規模な異動や新しい組織での運営となっているが職員の超過勤務の実態はどうなっているか。また、一定の者に業務が集中し、労働過重にならないよう職員の勤務条件について配慮すること。

当局) 全体的には昨年度の同時期と比べ減少している。  
各グループ間等の職員の協力のもと一定の者に業務が集中することのないよう取り組んで参りたい。

組合) グループ制の導入以降一部の業務において、縦・横の連絡調整不足が見られ、全てが円滑に行われているとは思えない。  
当局は、目くばり・気配りを行い適切な指導、助言等を行うことで円滑な業務により勤務条件の向上に努めること。

当局) 一部の業務において、連絡・調整不足があったことは承知しているが、全般的に各グループともほぼ円滑に進んでいると考えている。  
今後、更に連絡、調整を密にしてそのような事案が発生することのないよう取り組んで参りたい。

(2) 現場機能の確保について

組合) 複数を管轄する森林事務所は、管轄区域も広範になり林道通行等の安全管理上、転石、雑草の繁茂等により業務や安全に支障をきたすおそれがあるがどう対応するのか。

当局) 職員実行では難しい面があること等から非常勤職員（日々雇い）の雇用について検討し安全の確保と円滑な業務ができるよう検討して参りたい。